

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公表番号】特表2019-537752(P2019-537752A)

【公表日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2019-527466(P2019-527466)

【国際特許分類】

G 02 B 5/00 (2006.01)

H 01 L 31/12 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/00 Z

H 01 L 31/12 E

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出波長範囲内の波長に感知性のある検出器と、

前記検出器上に配置され、複数の交互の第1及び第2の領域を含む光制御フィルムであって、各第1の領域は、幅W及び高さH、H/W 5を有し、各第1の領域は、前記検出波長範囲の第1の部分において実質的に低い透過率を有し、前記検出波長範囲の残りの部分において実質的に高い透過率を有し、各第2の領域は、前記検出波長範囲において実質的に高い透過率を有し、前記検出波長範囲の前記第1の部分における前記光制御フィルムの視野角が、第1の方向に沿って約70度未満である、光制御フィルムと、を備える検出器システム。

【請求項2】

前記検出波長範囲は約800～約1600であり、前記検出波長範囲の前記第1の部分は約900nm～約1100nmである、請求項1に記載の検出器システム。

【請求項3】

第1の方向に沿った第1のスペクトルプロファイル、及び異なる第2の方向に沿った第2のスペクトルプロファイルを有する光を放射するように構成された光源と、

前記光源によって放射された光を受光及び透過するための前記光源上に配置された光制御フィルムであって、該光制御フィルムは、複数の離間した第1の領域を含み、各第1の領域は、幅W及び高さH、H/W 1を有し、前記第1の領域は前記第1及び第2の方向に対して配向されており、スペクトル吸光度プロファイルを有し、これにより、前記光源によって放射された光が前記光制御フィルムによって透過されると、前記透過された光は、前記第1の方向に沿った第3のスペクトルプロファイル、及び前記第2の方向に沿った第4のスペクトルプロファイルを有し、前記第3及び第4のスペクトルプロファイルの差は、前記第1及び第2のスペクトルプロファイルの差よりも小さい、光制御フィルムと、を備える

光源システム。

【請求項4】

前記第1の方向に沿って伝播する前記光源から放射された光は色座標の第1のセットを

有し、前記第2の方向に沿って伝播する前記光源から放射された光は色座標の第2のセットを有し、前記第1の方向に沿って伝播する前記光制御フィルムによって透過された光は色座標の第3のセットを有し、前記第2の方向に沿って伝播する前記光制御フィルムによって透過された光は色座標の第4のセットを有し、色座標の前記第3及び第4のセットの差は、色座標の前記第1及び第2のセットの差よりも小さい、請求項3に記載の光源システム。